

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 ・公共下水道・・・・・・・・平成9年10月に事業認可 平成15年7月に事業変更認可 <u>平成18年9月に事業変更認可</u></p> <p>(中略)</p> <p>[整備量]</p> <p>・公共下水道 管渠φ150～250 <u>L=16,062m</u> 処理場 (土木, 機械電気設備)</p> <p>・浄化槽 <u>1,048基</u></p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり 公共下水道末吉処理区で<u>1,620人</u>, 浄化槽市全域<u>2,994人</u></p>	<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 ・公共下水道・・・・・・・・平成9年10月に事業認可 平成15年7月に事業変更認可</p> <p>(中略)</p> <p>[整備量]</p> <p>・公共下水道 管渠φ150～250 <u>L=12,940m</u> 処理場 (土木, 機械電気設備)</p> <p>・浄化槽 <u>1,358基</u></p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり 公共下水道末吉処理区で<u>1,326人</u>, 浄化槽市全域<u>3,259人</u></p>

新		旧	
[事業費]		[事業費]	
・ 公共下水道	事業費 <u>930,500</u> 千円 (うち, 交付金 <u>470,158</u> 千円) 単独事業費 <u>78,728</u> 千円	・ 公共下水道	事業費 <u>1,370,000</u> 千円 (うち, 交付金 <u>693,000</u> 千円) 単独事業費 <u>140,000</u> 千円
・ 浄化槽 (市町村設置型)	事業費 <u>199,939</u> 千円 (うち, 交付金 <u>66,646</u> 千円)	・ 浄化槽 (市町村設置型)	事業費 <u>374,400</u> 千円 (うち, 交付金 <u>124,800</u> 千円)
・ 浄化槽 (個人設置型)	事業費 <u>284,981</u> 千円 (うち, 交付金 <u>94,993</u> 千円)	・ 浄化槽 (個人設置型)	事業費 <u>352,677</u> 千円 (うち, 交付金 <u>117,559</u> 千円)
・ 合計	事業費 <u>1,415,420</u> 千円 (うち, 交付金 <u>631,797</u> 千円) 単独事業費 <u>78,728</u> 千円	・ 合計	事業費 <u>2,097,077</u> 千円 (うち, 交付金 <u>935,359</u> 千円) 単独事業費 <u>140,000</u> 千円
5-3~8 (略)		5-3~8 (略)	